

鳥取県手話施策推進計画に基づく手話施策推進状況について

計画	【実施施策】 【予定施策】	平成29年度取組実績	平成30年度取組状況
(1) 手話の普及、ろう者に対する理解促進			
ア 地域、職場等における手話の普及			
	【実施施策】		
	・県民向けミニ手話講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度: 36回開催、延べ484名受講</li> <li>平成27年度: 36回開催、延べ403名受講</li> <li>平成28年度: 36回開催、延べ221名受講</li> <li>平成29年度: 36回開催、延べ346名受講</li> </ul>	親子ミニ手話講座やミニ手話講座を各圏域で開催する。
	・手話学習会開催事業費等補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>○手話学習会の開催経費支援</li> <li>○平成27年度から企業等の事業者に加えて、10名以上の手話学習グループを補助対象に追加。学校PTAや地域住民を対象とした手話学習会が開催されるなど、地域や職場で手話を学ぶ取組が拡大している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度: 11件申請、36回開催・延べ471名受講</li> <li>平成27年度: 16件申請、40回開催・延べ784名受講</li> <li>平成28年度: 19件申請、74回開催・延べ1,609名受講</li> <li>平成29年度: 21件申請、87回開催・延べ1,847名受講</li> </ul> </li> <li>○手話検定等の受験料支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度から企業等の事業者に加え、県民を対象にした制度に改正。 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度: 25名(一部複数級受験あり)</li> </ul> </li> </ul> </li></ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○手話学習会を開催する企業等、10名以上のグループ単位で開催する手話学習会に補助金を交付する。</li> <li>○手話検定等を受験する県民、企業等に補助金(受験料の1/2)を交付する。</li> <li>○平成30年度から鳥取県社会福祉協議会を通じた間接補助事業に組替する。</li> </ul>
	・手話サークル等助成事業費補助金	鳥取県手話サークル連絡協議会に補助金を交付し、活動を支援。	鳥取県手話サークル連絡協議会に補助金を交付し、活動を支援する。
	・手話パフォーマンス甲子園の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全国から集まった高校生チームが手話によるパフォーマンスを披露する大会を実施。幅広い世代への手話の普及につながった。 <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回大会: 平成26年11月23日開催(鳥取市・県民ふれあい会館) <ul style="list-style-type: none"> <li>全国から41チームが応募、20チームが本大会出場。</li> </ul> </li> <li>第2回大会: 平成27年9月22日開催(米子市公会堂) <ul style="list-style-type: none"> <li>47チームの応募があり、20チームが本大会出場。</li> </ul> </li> <li>第3回大会: 平成28年9月25日開催(倉吉未来中心) <ul style="list-style-type: none"> <li>61チームの応募があり、20チームが本大会出場。</li> </ul> </li> <li>第4回大会: 平成29年10月1日(日)開催(とりぎん文化会館) <ul style="list-style-type: none"> <li>54チームの応募があり、20チームが本大会出場。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○手話パフォーマンス甲子園を開催する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第5回大会 <ul style="list-style-type: none"> <li>開催日: 平成30年10月7日(日)</li> <li>場所: 米子コンベンションセンター</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
	・手話啓発イベントへの助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鳥取県聴覚障害者協会が開催した「2016年度鳥取県手話フォーラム in とっとり」の運営費に対し助成を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年11月5日(日)米子コンベンションセンター</li> <li>内容: 講演、パントマイム(大阪パントマイムグループ)等</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○手話を使ったパフォーマンスを通して手話の楽しさを知り、県民に手話の魅力を発信することで手話に対する理解を広めることを目的に鳥取県手話フォーラムを開催する。</li> </ul>
イ 教育における手話の普及			
	【実施施策】		
	・手話普及支援員派遣制度(手話普及コーディネーターの配置を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○手話普及コーディネーターが調整し、各学校・園へ手話普及支援員を派遣し、学校での手話学習を協力サポート <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度: 136回、延べ231人派遣</li> <li>平成27年度: 239回、延べ493人派遣</li> <li>平成28年度: 234回、延べ580人派遣</li> <li>平成29年度: 379回、延べ879人派遣</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○手話普及コーディネーターが調整し、各学校・園へ手話普及支援員を派遣し、学校での手話学習を協力サポートする。</li> </ul>
	・手話ハンドブック等の手話学習教材の活用推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成26年度の県内全小中高校の児童生徒へハンドブックを配布。平成27年度からは小学校新1年生分のハンドブックを増版・配布 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度: 4,861冊</li> <li>平成28年度: 4,933冊</li> <li>平成29年度: 4,783冊</li> </ul> </li> <li>○手話言語条例学習教材「AKASHI」(副読本・DVD)を作成・配布。 <ul style="list-style-type: none"> <li>副読本: 32,300冊(県内全ての中学生・高校生、各学校、地教委)</li> <li>DVD: 140本(中・高・特別支援学校、地教委)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校新1年生分のハンドブックを増版・配付の予定。 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度: 5,027冊</li> </ul> </li> </ul>
	・聾学校との交流学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○聾学校のある地域の学校との交流や在籍幼児児童生徒の居住地地域の学校との交流、聾学校と難聴学級との交流を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○聾学校のある地域の学校との交流や在籍幼児児童生徒の居住地地域の学校との交流、聾学校と難聴学級との交流を実施する。</li> </ul>
	・学校における手話に関する情報を受発信する窓口役の決定	○全小・中・高等学校において窓口役を指名(各学校長が指名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全小・中・高等学校において窓口役を指名(各学校長が指名)する。</li> <li>○教材活用の研修を含め、窓口役の担当者会を実施の予定。</li> </ul>
	・私立学校あいサポート教育推進(私立学校手話教育推進事業)	実績なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>○私立学校での手話教育の取組に要する経費(講師謝金、旅費及び教員の研修費用)に対する助成を行う。</li> </ul>
ウ 行政、公共交通機関等における手話の普及・情報発信			
	【実施施策】		
	・行政職員向け手話講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鳥取県職員人材開発センターにより、県・市町村職員向けの手話講座を開催。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・入門編(ステップ1): 7~9月 東中西 各9回</li> <li>・受講実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>東部: 受講者22名、修了者16名</li> <li>中部: 受講者7名、修了者5名</li> <li>西部: 受講者7名、修了者5名</li> </ul> </li> <li>・入門編(ステップ2): 11~2月 東中西 各11回</li> <li>・受講実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>東部: 受講者12名、修了者8名</li> <li>中部: 受講者7名、修了者4名</li> <li>西部: 受講者5名、修了者4名</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鳥取県職員人材開発センターにより、県・市町村職員向けの手話講座を開催する予定。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・入門編(ステップ1): 7~9月 東中西 各9回 <ul style="list-style-type: none"> <li>受講者数 現在募集中</li> </ul> </li> <li>・入門編(ステップ2): 11~2月 東中西 各11回</li> </ul> </li> </ul>
	・知事定例記者会見・議会で中継等での手話通訳者配置	○知事定例記者会見、議会で中継等に手話通訳者を配置し、県政情報発信の情報保障を行っている。	○知事定例記者会見、議会で中継等に手話通訳者を配置し、県政情報発信の情報保障を行っている。
	・[再掲]手話学習会開催事業費等補助金	[再掲]	[再掲]

(2) 手話を使いやすい環境整備		
ア 手話通訳者の養成、派遣事業等の充実		
【実施施策】		
・手話通訳者養成研修・派遣事業	○手話通訳者養成研修修了者数(受講者数) ・平成26年度修了者数:通訳Ⅰ 15名(18名)、通訳Ⅱ 10名(11名) ・平成27年度修了者数:通訳Ⅰ 13名(17名)、通訳Ⅱ 12名(13名) ・平成28年度修了者数:通訳Ⅰ 8名(13名)、通訳Ⅱ 9名(14名) ・平成29年度修了者数:通訳Ⅰ 5名(11名)、通訳Ⅱ 5名(12名) 通訳Ⅲ 7名(8名)  ○手話通訳者等派遣件数 ・平成25年度 693件(1,235名) ・平成26年度 1,112件(1,813名) ・平成27年度 1,031件(1,655名) ・平成28年度 1,048件(1,673名) ・平成29年度 897件(1,150名)	○手話通訳養成研修を開催する。 ○手話通訳者等派遣を行う。
・手話通訳者トレーナーの配置	○手話通訳者トレーナー稼働件数 ・平成26年度 61件 ・平成27年度 106件 ・平成28年度 120件 ・平成29年度 121件	○手話通訳者の通訳現場等にトレーナーを派遣し、手話通訳者の業務相談、助言、援助を行い、手話通訳技術の向上を図る。
イ 聴覚障がい者相談事業の充実		
【実施施策】		
・聴覚障がい者相談員	○鳥取県聴覚障がい者センターにおける相談実績 ・平成25年度 2,409件(東部546件、中西部1,863件) ・平成26年度 2,380件(東部570件、中部860件、西部950件) ・平成27年度 2,656件(東部942件、中部872件、西部842件) ・平成28年度 2,640件(東部837件、中部877件、西部926件) ・平成29年度 2,520件(東部823件、中部820件、西部877件)	○東中西の各圏域(センター)に聴覚障がい者相談員を配置し、聴覚障がい者等の相談・指導を行う。
【予定施策】		
・手話学習者等による見守り手話ボランティア	未実施。今後検討。	今後検討。
ウ 鳥取聾学校・難聴学級における「手話による教育」の推進		
【実施施策】		
・鳥取聾学校地域支援部の充実	○幼稚園・保育所等、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、その他各種団体からの要請に応じて研修会開催等の支援を実施。	○幼稚園・保育所等、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、その他各種団体からの要請に応じて研修会開催等の支援を実施する。
・手話検定等受験料助成制度	○教職員の手話検定料及び通信教育受講料の補助。 ・平成27年度 聾学校教職員の受験者数 54人 聾学校以外の教職員 12人 ・平成28年度 聾学校教職員の受験者数 59人 聾学校以外の教職員 14人 ・平成29年度 聾学校教職員の受験者数 51人 聾学校以外の教職員 8人	○教職員の手話検定料及び通信教育受講料の補助する。 ・平成30年度 聾学校教職員の受験予定者数 50人
・教職員の聴覚障がい理解と手話技術の向上	○教職員手話研修会を実施。(月1回程度) ○初任者・転入職員対象の聴覚障がい基礎研修会の開催。 ・平成26年度:本校8回、分校5回 ・平成27年度:本校6回、分校5回 ・平成28年度:本校6回、分校4回 ・平成29年度:本校6回、分校4回  ○聾学校において聴覚障がいに関する専門研修会の開催。 ・平成26年度:本校・分校各1回 ・平成27年度:本校・分校各1回 ・平成28年度:本校・分校各1回 ・平成29年度:本校・分校各1回	○教職員手話研修会を実施する。(月1回程度) ○初任者・転入職員対象の聴覚障がい基礎研修会の開催予定。 ・平成30年度:本校6回、分校4回 ○聾学校において聴覚障がいに関する専門研修会の開催予定。 ・平成30年度:分校1回
エ 新しい手話コミュニケーション環境の創出		
【実施施策】		
・遠隔手話通訳サービス(+代理電話支援サービス)	○平成25年度から実施している遠隔手話通訳サービスに加え、平成27年度から電話リレーサービス(代理電話)を開始。電話リレーサービスの利用が多く、難聴者・中途失聴者からも利用申込みがある。 遠隔手話通訳サービス利用件数 平成29年度 35件 電話リレーサービス利用件数 平成29年度 454件	鳥取県聴覚障害者協会及び民間事業者に委託し、遠隔手話通訳サービス・電話リレーサービスを実施する。
・ろう者向けICT学習会	○遠隔手話通訳・電話リレーサービスの使用方法について学習会を開催し、利用促進を図った。 ・中部:平成29年12月16日 参加者9名 ・西部:平成29年12月17日 参加者10名	ろう者等を対象としてICT(情報通信技術)の活用方法等に関する学習会等を開催する。
・[再掲]手話学習者等による見守り手話ボランティア	[再掲]	[再掲]
オ ろう者が働きやすい環境づくり		
【実施施策】		
・聴覚障がい者就労支援事業	○聴覚障がい者が就職活動で面談等を行う場合に、要請に応じて手話通訳者を派遣。 ・平成26年12月～平成27年3月 5件(内容:職場見学、面談) ・平成27年度 15件(内容:職場見学、面談) ・平成28年度 20件(内容:職場見学、面談) ・平成29年度 11件(内容:職場見学、面談、実習) ※「手話通訳者養成研修・派遣事業」の手話通訳者派遣件数には含まない。	○聴覚障がい者が就職活動で面談等を行う場合に、要請に応じて手話通訳者を派遣する。 ・平成30年度予算 554千円 (見学・面談等(2時間)12回分、実習(7時間)4回分として積算) ・平成30年度実績(5月25日現在) 0件(内容: -)
カ とつとりの手話の文化的発展		
【実施施策】		
・とつとりの手話を創り、守り、伝える事業補助金	○とつとりの手話の創出・普及、昔の地域手話の保存・伝承を通じて、鳥取県内の手話の文化的発展に資する取組に対して補助金を交付。 ・高齢ろう者の手話を動画に記録。 ・平成29年11月5日に開催された「鳥取県手話フォーラムinとつとり」において成果発表が行われ、新たな手話表現等が紹介された。	○とつとりの手話の創出・普及、昔の地域手話の保存・伝承を通じて、鳥取県内の手話の文化的発展に資する取組に対して補助金を交付する。